

交渉速報(要旨) 申7号「2025年3月ダイヤ改正における乗務行路等に関する申し入れ」②

【各箇所の乗務行路について】(第15項～第21項)

(新潟統括センター 新津乗務室)

- 組合→素案のB2202行路は新津～新潟間の1往復が付くこととなり、間合い時間が少なくなる。列車を持ち替えることでトータル的に乗務しやすい行路となる。現場からの声はあったのか?
- 会社→「素案」では「組合案」としていた。現場から在宅休養時間を増やしたいとの声があった。
- 組合→「組合案」に戻して欲しい。「組合案」に職場のほとんどの社員から賛同してもらっている。
- 会社→現場でしっかりとやり取りをした結果である。
- 組合→交番順序の変更についてもほとんどの社員から賛同をもらっている。変更はないのか?
- 会社→組合案であると5日間勤務が2回になってしまうということを配慮して素案どおりとする。
- 組合→交番順序だけは社員に聞くことができると思う。それと機密性は関係ない。
- 会社→今後の参考にしたい。
- 組合→現場の勤務作成者も苦勞している。行路運用前でもあり現場に再度確認してもらえないか?
- 会社→(現場に確認)素案の通りとする。変更して欲しい声は上がっていないとのことである。
- 組合→社員に素案を見せるようなことをしたのか?
- 会社→社員から問い合わせがあればとなる。
- 組合→1年間の労働条件なのである。全社員に声を聞くべきである。

(長岡統括センター 乗務室)

- 組合→1321M～1324M(柏崎～長岡～直江津間)の連続乗務で負担が大きい。冬期は架線凍結や先行の貨物列車の遅れが発生する。
- 会社→そのような異常時は会社としても想定している。車両運用と乗務員運用が同一である方が望ましい時もある。理解をいただきたい。
- 組合→いずれの列車も始発列車である。下りが遅ければ、上りも遅れることになる。
- 会社→可能性はある。
- 組合→1人の運転士が乗り続ける可能性が高い。しかもワンマン運転である。ワンマン列車の連続乗務時間はツーマンと同じ考え方なのか?
- 会社→そうである。
- 組合→運転士日勤行路の組み換えについて。素案では先に出勤した行路の方が後に退勤となる。始終業を調整しない理由は何か?
- 会社→片方の交番組に5時出勤行路が2回となるためである。
- 組合→交番順序については行路作成後の検討になると思う。
- 会社→在宅休養時間の関係もある。
- 組合→車掌の交番順序はなぜ、1日休みが多いのか?休み明けで7時台の出勤の理由は何か?
- 会社→素案ではそのように提示していない。現場からの要望であると思う。
- 組合→酒田からの単身赴任者がいる。1日休みの度に帰るとはならない。配慮はないのか?
- 会社→支社として把握していなかった。現場で検討しての結果であると思う。配慮すべきところであると思う。